

# 平成26年度橋梁点検サポーター委嘱状交付式について

H26.1.6

県南建設事務所

今年度から、福島県では橋の周辺に住む住民の力を借り、定期的に橋梁の状況把握を行い、目視点検により変状を早期に発見し、報告してもらう橋梁点検サポーター制度を導入しました。12月16日に県南建設事務所長より、当事務所管内の橋梁点検サポーターへ委嘱状を交付しました。

橋梁点検サポーターの成井様は、旧西ドイツのシュツガルト大学で橋梁を専攻し、その後に本州四国連絡橋公団(現本州四国連絡高速道路株式会社)において本州四国連絡橋の建設に携わられてきほか、数多く橋梁に関する専門書を発刊されています。橋梁に関する豊富な知識を基にした的確な点検が期待されます。

県では、今後とも、きめ細かい点検や維持補修を充実・強化を図り、橋梁長寿命化の推進に努めて参ります。



橋梁点検サポーターの成井様（左から2人目）



橋梁点検サポーター委嘱後のあいさつ